

平成25年7月19日

保護者様

千葉県立若松高等学校長 佐藤 幸

平成25年度 夏季休業中における生活指導について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、7月20日（土）から9月1日（日）まで夏季休業に入ります。この期間は1学期の学校生活を反省するとともに、学習、進路探求、部活動等、さまざまな体験を積むことにより有意義に過ごして欲しいと思います。また、2学期に向けての準備や将来の目標に向けて努力する決意を固めて欲しいと思います。学校ではこの夏季休業に向けて、以下の内容について指導してまいります。御家庭におかれましても、以下の事項を踏まえ、御指導くださいますようお願い申し上げます。

1. 学習について

- ・通知表で1学期の成績をお知らせします。特に30点未満の科目は徹底的に基礎から学習し、2学期の学習に備えるようにさせてください。
- ・各教科から課題が出ます。予習と復習を中心に毎日実行できる学習計画を作成させてください。

2. 休業中の登校について

- ・補習、進路相談、部活動、学級活動（文化祭準備）等で登校する際は制服を着用させてください。

3. 交通安全について

- ・本校は「**4ない運動**」を推進しており、オートバイ、自動車関係については「免許をとらない」「乗らない」「買わない」「同乗しない」ことを指導しております。
- ・夏の交通安全運動 7月20日～7月31日

4. 夏季休業中のアルバイトについて

- ・本校では、アルバイトについて**原則として禁止**となっています。生徒はアルバイトを優先させてしまい、基本的な生活習慣が乱れ、学業不振に陥るなど学校生活に支障をきたすことが多くあります。高校生としての自覚と本分を忘れることなく生活するためにも、御理解、御協力をお願いします。
- ・長期休業中にアルバイトを実施する生徒は「**長期休業中アルバイト許可願**」を提出し、許可を得てください。
（終了後「アルバイト実施報告書」を提出 詳細は担任に御相談ください）

5. 旅行について

- ・綿密・慎重な計画を立て、周到な準備をさせてください。
- ・旅行は「**旅行届**」を提出し、保護者が十分に計画を承知していることを確認してから許可しています。必要に応じて「学割交付願」を提出し学割の交付を受けてください。

- ・特に登山・キャンプ・海水浴など、遭難・負傷・水難等の危険を伴う活動については事故防止に万全を期してください。

6. 外出・外泊について

- ・外出・外泊(保護者の許可を得る)の際の服装は高校生らしいものとし、家族に行き先・用件・帰宅時間などを必ず知らせておく習慣をもたせてください。
- ・夜間の外出は避けさせてください。特に午後11時以降の外出は県条例により禁止されており、少年補導の対象となります。
- ・遊技場、夜の盛り場などは誘惑や不良行為が多いので、立ち入らせないよう御注意ください。特に、薬物乱用・暴力・性的被害等、多発しております。

7. 健康面について

- ・定期健康診断の結果などで指摘された疾病等はこの休業中に完治に向けお取り計らいください。
- ・飲酒、喫煙、薬物乱用等、心身を害し法律に違反する行為をさせぬよう御注意ください。

8. 頭髪について

- ・休業中も染色などの加工は禁止です。一度でも染めてしまうと、簡単には元に戻らず、戻すまでに時間もお金もかかります。9月の初めに服装・頭髪指導を実施する予定です。

9. その他

- ・高校生にも身近な携帯電話やスマートフォン、またコンピュータからのインターネットを悪用した、いわゆるサイバー犯罪が多発しています。十分に注意してください。
- ・お子様に関しての御心配なことや事故・被害に遭った際は直ちに学校か担任へ御一報ください。

学校の電話番号 043-232-5171

担任の電話番号 _____

いじめなどの悩みがある場合は、下記のフリーダイヤルでも相談に応じます。

○千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446

お子さまの犯罪被害・非行・交友関係・しつけなどに関することは下記の所でも相談に応じます。

○千葉県警察少年センター 0120-783-497

10. 第2学期を迎えるにあたって

- ・夏季休業も終わり、解放された気分から規則正しい学校生活に切り替える為の準備を怠らず、元気に9月2日（月）には登校してもらいたいと考えております。
特に、まだまだ残暑が厳しい日々が続くと思いますが、服装については端正な着こなしで、だらしない身なりや痴漢被害が心配されるようなスカートの長さで家を出ることが無いよう御家庭でも指導していただき、送り出していただきたくしますようお願い申し上げます。